

工業技術総合センター長寿命化計画
(個別施設計画)
【当初版】

令和2年3月
滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課

施設の概要

基準日：令和元年12月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	工業技術総合センター				
HPアドレス	https://www.shiga-irc.go.jp				
電話番号	077-558-1500				
所在地	栗東市上砥山232				
設置目的	広範な分野の総合的な試験・研究・指導機関として昭和60年に設立された「滋賀県工業技術センター」と「滋賀県立信楽窯業試験場」を平成9年4月に統合し「滋賀県工業技術総合センター」として新たにスタートした県立の試験研究機関です。				
所管	部局	商工観光労働部			
	課等	モノづくり振興課			
設置年月	昭和60年3月				
土地	敷地面積	35,350.14m ²	避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化調整区域	防災拠点指定等	-	
	用途地域	-	文化財指定	-	
建物	延床面積	8,822.10m ²	再生エネルギー等	有	
	取得価額	2,389,535,890円	自家発電設備	有	
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	有
	運営時間	8:30~17:15		多目的トイレ	有
	休館日	土日祝日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	66台		車いす使用者用駐車場	2台	
特記事項					



施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
研究管理棟	鉄筋コンクリート造	S60.3.30	4,296.58m ²	5	新耐震	
実験棟	鉄筋コンクリート造	S60.3.25	693m ²	1	新耐震	
別棟	鉄筋コンクリート造	S60.3.25	154m ²	1	新耐震	
別館	鉄筋コンクリート造	H4.10.21	2,483.28m ²	3	新耐震	
企業化支援棟	鉄筋コンクリート造	H11.2.1	836.57m ²	2	新耐震	
その他						渡り廊下ほか

成果情報					
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	243	245	242	243.3	
年間利用人数(単位:人)	6,894	6,829	6,394	6,705.7	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	28.4	27.9	26.4	27.6	
年間収入(単位:円)	141,544,479	169,435,642	528,187,869	279,722,663.3	
1日あたり収入(単位:円/日)	582,488	691,574	2,182,595	1,152,218.7	

コスト情報					
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
信楽窯業技術試験場を含む					
収入(単位:円)	141,544,479	169,435,642	528,187,869	279,722,663.3	
使用料および手数料	71,516,708	63,997,521	62,651,977	66,055,402.0	
国庫支出金	13,506,000	13,416,000	360,723,918	129,215,306.0	
諸収入	28,983,071	29,787,533	55,000,112	37,923,572.0	
その他	27,538,700	62,234,588	49,811,862	46,528,383.3	
支出(単位:円)	192,700,076	272,946,258	594,405,556	353,350,630.0	
光熱水費	23,212,738	20,728,664	20,304,619	21,415,340.3	
庁舎管理業務委託料	19,053,707	20,299,356	20,653,228	20,002,097.0	
修繕費	3,554,187	5,342,192	6,663,217	5,186,532.0	
その他	146,879,444	226,576,046	546,784,492	306,746,660.7	
収支(単位:円)	-51,155,597	-103,510,616	-66,217,687	-73,627,966.7	
資産老朽化比率(※)	53.1%	54.5%	56.5%		

※減価償却累計額(建物)÷(有形固定資産合計(建物)+減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日：令和元年12月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	工業技術総合センター 信楽窯業技術試験場					
HPアドレス	https://www.shiga-irc.go.jp/scr/					
電話番号	0748-82-1155					
所在地	甲賀市信楽町長野498					
設置目的	昭和2年に滋賀県内の窯業振興の拠点として設立された試験研究機関です。 (商工大臣設置認可)					
所管	部局	商工観光労働部				
	課等	モノづくり振興課				
設置年月		昭和2年5月				
土地	敷地面積	7561.23㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	区域区分が定められていない都市計画区域	防災拠点指定等	-		
	用途地域	-	文化財指定	-		
建物	延床面積	3,243.99㎡	再生エネルギー等	無		
	取得価額	366,240,470円	自家発電設備	無		
	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	無	
運営時間	8:30~17:15	多目的トイレ		有		
休館日	土日祝日、年末年始	オストメイト対応トイレ		無		
駐車台数		30台	車いす使用者用駐車場	2台		
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
本館	鉄筋コンクリート造	S42.1.20	607.82㎡	2	旧耐震	施設の更新事業中
開放試験室・試作成形室棟	鉄筋コンクリート造	S46.2.24	576.00㎡	2	旧耐震	
固形鑄込成形室棟	コンクリートブロック造	S37.3.31	90.90㎡	2	旧耐震	
肉厚大物乾燥室棟	鉄骨造	S39.9.22	63.00㎡	1	旧耐震	
調土室棟	鉄筋コンクリート造	S50.3.10	698.04㎡	2	旧耐震	
第1焼成開放試験室棟	鉄骨造	S54.3.31	612.00㎡	2	旧耐震	
第2焼成開放試験室棟	鉄骨造	S54.3.31	201.05㎡	2	旧耐震	
その他					旧耐震	車庫、電気室等。
成果情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
利用可能日数(単位:日)	243	245	242	243.3		
年間利用人数(単位:人)	1,115	1,465	1,603	1,394.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	4.6	6.0	6.6	5.7		
年間収入(単位:円)	141,544,479	169,435,642	528,187,869	279,722,663.3		
1日あたり収入(単位:円/日)	582,488	691,574	2,182,595	1,152,218.7		
コスト情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
工業技術総合センターに含む				0.0		
				0.0		
				0.0		
支出(単位:円)	0	0	0	0.0		
工業技術総合センターに含む				0.0		
				0.0		
				0.0		
収支(単位:円)	0	0	0	0.0		
資産老朽化比率(※)	98.8%	98.9%	99.0%			

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日:令和元年12月時点

基本情報				
施設名称 (愛称)	信楽窯業技術試験場職員宿舎			
HPアドレス				
電話番号	077-528-3791			
所在地	甲賀市信楽町長野字三代出502			
設置目的	信楽町に県営住宅がなかったため、昭和51年1月に水口土木事務所信楽出張所が空き家となっていたため所管換え、職員宿舎に使用。			
所管	部局	商工観光労働部		
	課等	モノづくり振興課		
設置年月	昭和30年6月 昭和51年1月所管換			
土地	敷地面積	531.55㎡	避難所指定等	-
	市街化区域	区域区分が定められていない都市計画区域	防災拠点指定等	-
	用途地域	準工業地域	文化財指定	-
建物	延床面積	86.55㎡	再生エネルギー等	無
	取得価額	7,789,500円	自家発電設備	無
	運営方法	-	バリアフリー	障害者用エレベーター
運営時間	-	多目的トイレ		無
休館日	-	オストメイト対応トイレ		無
駐車台数	1台		車いす使用者用駐車場	無



廃止決定済
 今後解体撤去を予定。
 平成19年4月より入居者が退去し、屋根は各所で雨漏りしており、床は腐って抜けている。

施設概要

名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
宿舎	木造	昭和30年6月 昭和51年1月所管換	86.55㎡	1	旧耐震	解体を予定

成果情報

	H28	H29	H30	3ヵ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)					
年間利用人数(単位:人)					
1日あたり利用人数(単位:人/日)					
年間収入(単位:円)					
1日あたり収入(単位:円/日)					

コスト情報

	H28	H29	H30	3ヵ年平均	備考
収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
				0.0	
				0.0	
				0.0	
支出(単位:円)	0	0	0	0.0	
				0.0	
				0.0	
				0.0	
収支(単位:円)	0	0	0	0.0	
資産老朽化比率(※)	100%	100%	100%		

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。

2. 対象施設

工業技術総合センター、工業技術総合センター信楽窯業技術試験場、信楽窯業技術試験場職員宿舎
滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

4. 個別施設の状況等

(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

【工業技術総合センター】

研究管理棟をはじめとする本館は建築後34年(令和元年12月時点)を経過し、経年による老朽化が著しい。別館は建築後27年(令和元年12月時点)を経過し、こちらも経年による老朽化が著しい。具体的には外壁タイルの浮きがみられ、雨漏りしている。また空調設備、昇降機、換気設備の更新が必要となっている。

【工業技術総合センター信楽窯業技術試験場】

本館は躯体のコンクリートに無数の亀裂があり内装タイルも剥落している。開放試験室・試作成形室棟は2階の庇からコンクリート片が落下するため立ち入り禁止区域を設けている。調土室棟は躯体のコンクリートに指が入るほどの幅の亀裂が多数生じている。焼成室棟は天井の吹き付け材が慢性的に剥離・落下している。

(2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

さらに、長寿命化対象施設である工業技術総合センターの研究管理棟等は、技術職員による各部位の点検調査結果に基づき、予防保全対象部位[※]の修繕や更新の必要性、緊急性等を踏まえた長寿命化対策の必要性を見極め、長寿命化に必要な工事内容や時期を「長期保全計画」として取りまとめている。

なお、長期保全計画については、上記の内容を踏まえ、必要な時期に適切に見直しを行うものとする。

※予防保全対象部位・「滋賀県長寿命化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、長寿命化施設において予防保全工事の実施対象としている部位

(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

5. 対策の優先順位の考え方

(1)目標使用年数

長寿命化対象施設については、ガイドラインに基づき目標使用年数を65年とする。その他の施設についても、適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。

(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

【工業技術総合センター】

当施設は滋賀県の産業振興のための技術開発拠点となる施設である。対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。外壁タイルの浮き、雨漏り対策修繕、空調設備、昇降機、換気設備の更新を優先的に行う必要がある。

【工業技術総合センター信楽窯業技術試験場】

当施設は滋賀県の窯業振興の中核支援を担っており、利用者が年々増加し、業界から強力な支援を求められていることから、公設試験研究機関としての機能を維持し、陶芸の森と甲賀市との連携も視野に入れた施設のあり方や効率化を検討し、建て替えを行う。

6. 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2) 取組方針

① 点検・診断等

- ・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」を策定のうえ点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。
- ・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等への反映させることで、公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。
- ・長寿命化対象施設については、施設点検調査を実施し、経年による劣化状況や外的負荷（気候天候、使用特性等）による建物性能の低下状況やこれまでの維持管理の状況等を踏まえた長期保全計画を作成する。

② 安全確保

- ・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
- ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設は、危険性が生じることがないように適切に処分・除却等を進める。

③ 耐震化

- ・工業技術総合センターは新耐震の建物であることから耐震化済み。
- ・信楽窯業技術試験場は建替事業中。
- ・信楽窯業技術試験場職員宿舎は解体予定。

④ 施設総量の適正化

- ・今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設ニーズや県の役割の変化、施設の利用状況、建物性能、維持管理費、政策的必要性等を踏まえた「施設評価」を実施し、その結果に基づき、施設の統合・廃止・縮小等を継続的に実施する。
- ・更新時期が到来した施設については、国・市町の施設との利用調整や、他目的施設との合築等の方策を検討する。
- ・統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用や市町、民間への売却など適切な処分を行う他、計画的に除却等を進める。

⑤ 長寿命化

- ・長寿命化対策の取組の方向性や考え方をまとめた「県有施設長寿命化ガイドライン」に基づき、長寿命化対象施設の「長期保全計画」を作成し、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。また、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。
- ・「県有施設点検マニュアル」に基づく施設の点検実施により、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。

⑥ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。
- ・施設の更新（建替・改修）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や規模の縮小を基本としつつ適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。また、PPP/PFI等を含む民間活力を活用する手法もあわせて検討し、更新・修繕コストや管理運営コストの縮減を図る。

7. 対策費用

(1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
工業技術総合センター	4.2	2.6	3.3	85.7	24.9	9.6	77.4	1.1	119.7	9.7	338.2
合計	4.2	2.6	3.3	85.7	24.9	9.6	77.4	1.1	119.7	9.7	338.2

主な対策

※「工業技術総合センター」の対策の詳細については、「滋賀県工業技術総合センター長期保全計画」において記載。

(2)更新

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
信楽窯業技術試験場	14.0	228.9	598.0	207.0							1,047.9
合計	14.0	228.9	598.0	207.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,047.9

主な対策

施設の移転、新築を実施。
令和元年度に地質調査・基本設計・実施設計。令和2～3年度に建設工事。令和4年度に供用開始の予定。なお、現行の建物は令和4年度に解体予定。

(3)その他の改修 等

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

※対策費用については随時見直しを行う。
※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容